

平成 22 年 2 月 10 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局三重河川国道事務所長 徳元 真一

訂正

「平成 21 年度 三重河川施設詳細設計業務」について以下の通り訂正します。

①入札説明書の訂正

【訂正前】

4. 競争参加資格

(6) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件

- 1) **本業務の入札公告日**現在、全ての手持ち業務の契約金額合計が 4 億円未満かつ手持ち業務の件数が 10 件未満である者であること。

ただし、**本業務の入札公告日**現在での手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が 2 億円未満かつ手持ち業務の件数が 5 件未満である者でなければならない。

【訂正後】

4. 競争参加資格

(6) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件

- 1) **平成 22 年 2 月 19 日**現在、全ての手持ち業務の契約金額合計が 4 億円未満かつ手持ち業務の件数が 10 件未満である者であること。

ただし、**平成 22 年 2 月 19 日**現在での手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が 2 億円未満かつ手持ち業務の件数が 5 件未満である者でなければならない。

②入札公告の訂正

【訂正前】

2. 競争参加資格

(6) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件

- 1) **本業務の入札公告日**現在、全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者であること。

ただし、**本業務の入札公告日**現在での手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が2億円未満かつ手持ち業務の件数が5件未満である者でなければならない。

【訂正後】

2. 競争参加資格

(6) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件

- 1) **平成22年2月19日**現在、全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者であること。

ただし、**平成22年2月19日**現在での手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が2億円未満かつ手持ち業務の件数が5件未満である者でなければならない。